

◎新潟県告示第1208号

河川区域の変更により廃川敷地等が生じたので、河川法施行令（昭和40年政令第14号）第49条の規定により、次のとおり公示する。

その関係図面は、新潟県土木部河川管理課及び新潟県村上地域振興局地域整備部において縦覧に供する。

令和2年11月17日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 河川の名称  
二級河川石川水系百川
- 2 廃川敷地等が生じた年月日  
令和2年11月17日
- 3 廃川敷地等の位置  
村上市飯岡字上屋敷307番4（百川右岸）
- 4 廃川敷地等の種類及び数量  
土地 39.57平方メートル